

2014年の「全人代」が開幕、ポイントは？（中国）

1. 「全人代」とは？

「全人代(ぜんじんたい)」とは、「全国人民代表大会」の略称です。中国の最高権力機関および立法機関であり、日本の「国会」に相当します。全人代は年に1回、毎年3月に約10日間にわたって開かれます。

2014年の会期は5～13日となり、例年と比べてやや短めです。習近平政権としては、昨年11月の三中全会で、「市場原理を重視」する長期方針を示したところであり、その進ちょくが注目されます。

2. 最近の動向

金融市場に影響する分野という観点では、①人民元の変動幅拡大、②金融システムの安定性強化、③大手国有企業の一段の民間資本受け入れ促進、などが比較的近い将来に具体化すると想定されます。

特に、②の金融システムの安定性強化については、預金保険制度の設立、銀行の手元資金の積み増し(2018年にかけての規制強化を発表済み)、不動産部門への融資厳格化など、複数の政策を合わせて取り組むと見られます。政府は、急拡大を続けているシャドーバンキングの監督を強化する上で、今年はいくつかの理財商品の元本割れが発生するケースもあり得ることなどを念頭に置いていると思われます。



3. 今後の展開

金融関連の改革は比較的進めやすいものの、景気が失速しないよう、配慮する必要があります。なお、今回の全人代に先立って実施された各省・自治区レベルの全人代では7割近くが成長目標を切り下げました。2014年の全国の成長目標も、7%または7.5%のやや慎重なものが想定されます。過剰投資に頼った成長を見直し、徐々に「安全運転」へと転じたことは、今後の改革の負担減少につながります。

市場の期待が高いもう一つの改革は、既得権益層との調整が困難な「国有企業改革」です。2月19日、石油大手シノペックは小売部門に30%までの民間資本を受け入れると発表し、翌日の株価は前日比+11%のストップ高となりました。従来から巨大な組織網と資産を持つ国有企業、特にエネルギー部門は顧客の急増に伴う大きなチャンスに直面しています。一方、課題の効率化を進めるには一段の民営化が有効と見られますが、関係者の消極姿勢は根強く残ります。政府が企業への「市場原理」導入を後押しするかは今年のポイントの一つです。

2014年02月28日【キーワード No.1,278】人民元安で高まる「変動幅の拡大期待」(中国)

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年02月24日【キーワード No.1,274】中国の「シャドーバンキング」と政府対応の行方(中国)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年 1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社